

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス
設置者名	学校法人 高山学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務専門課程	ワーキングスタディ科	夜・通信	160 時間	160 時間	
	事務・経理科	夜・通信	160 時間	160 時間	
	Web・IT デジタルクリエーション科	夜・通信	160 時間	160 時間	
	大学併修リクルート科	夜・通信	320 時間	320 時間	
	大学編入科 商経コース	夜・通信	160 時間	160 時間	
	大学編入科 法学コース	夜・通信	160 時間	160 時間	
	インターナショナルビジネス科	夜・通信	160 時間	160 時間	
(備考) Web・IT デジタルクリエーション科は、令和7年4月より学科名変更。 (旧学科名：クラウドコンピューティング科)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公表、授業計画（シラバス）に該当教員及び授業時数明記 https:// www.fcb.ac.jp/guide/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス
設置者名	学校法人 高山学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公表 https:// www.fcb.ac.jp/guide/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前福岡県議会議員	令和5年6月3日 ～ 令和9年6月2日	組織運営体制 へのチェック
非常勤	オフィスレイ代表	令和6年6月6日 ～ 令和10年6月5日	組織運営体制 へのチェック
非常勤	税理士	令和4年6月4日 ～ 令和8年6月3日	組織運営体制 へのチェック
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス
設置者名	学校法人 高山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画は、学科・コースのカリキュラム全体に一貫性を持たせる資料としての機能、授業の改善につなげる機能を中心として作成し、授業内容、授業の目標、到達目標、授業計画、成績評価、他の科目との関連、実務教員の有無を記載することで、学習効果を高める狙いである。 新年度から一定期間経過後に、教務部が各講師より所定のデータ提出により取りまとめる。講義形式または実習形式等からなり、通年・前期のみ・後期のみから構成。授業目標を各教員が設定し、到達できるレベルを想定しながら、該当期間での授業計画を、原則单元ごとに表示している。成績評価方法も表示し、定期試験平均及び課題提出、授業態度も含めた 100 点満点の点数化をしている。 公表時期は、毎年 6 月末をめぐり HP 上での公表を行うものである。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 試験に関しては、学則第 18 条及び学修に関する規則第 10 条の定めるところにより、試験に関する規則を設け、学期ごとに定期試験を行うものである。 試験に関する規則では、第 1 条から第 13 条において、厳格な管理監督を行い、不正行為に関する細則も設け、対処している。学習成果の評価は、試験・実習評価の成績、就学態度及び出席状況での総合的判定である。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各学科の成績評価に関しては、100 点満点での全科目平均点評価を導入してある。学生が履修した科目の成績を点数化し、その合計点を履修登録した科目数で割った 1 科目あたりの平均点である。学科ごとに全科目平均点により成績の順位付けを行っている。 指標としては 100 点～90 点は基準を大きく超えて優秀である。89 点～80 点は基準を超えて優秀である。79 点～70 点は望ましい基準と位置付ける。69 点～60 点は履修時間を認める最低限の基準に達しているものである。60 点未満は基準を大きく下回るものである。 学生に入学後、基準を学則に掲示し公表している。学科によっては、平均値が高くなる傾向があるが、今後試験内容及び試験方法を改定する。相対評価による成績下位 1/4 に該当する学生に関しては、学生ごとの全科目平均点を算定後、学科ごとの下位 1/4 に該当するものを特定する。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https:// www.fcb.ac.jp/guide/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定に関しては、学則第 19 条及び学修に関する規則第 14 条に定める卒業要件をすべて満たす者を認定する。 修業年限以上在学した者、各年度の出席率が 80%以上の者、全必須科目について修了の認定を受けた者、校納金を完納した者、学則の学生生活に関する規則に違反していない者、学修に関する規則第 14 条記載の各学科指定の検定資格を取得した者である。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https:// www.fcb.ac.jp/guide/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス
設置者名	学校法人 高山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https:// www.fcb.ac.jp/guide/
収支計算書又は損益計算書	https:// www.fcb.ac.jp/guide/
財産目録	https:// www.fcb.ac.jp/guide/
事業報告書	https:// www.fcb.ac.jp/guide/
監事による監査報告（書）	https:// www.fcb.ac.jp/guide/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
商業実務分野		商業実務 専門課程	ワーキングスタディ科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1800 単位時間／単位	1050 単位時間 ／単位	530 単位時間 ／単位	220 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			1800 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		68 人	0 人	2 人	8 人	10 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画は、学科・コースのカリキュラム全体に一貫性を持たせる資料としての機能、授業の改善につなげる機能を中心として作成し、授業内容、授業の目標、到達目標、授業計画、成績評価、他の科目との関連、実務教員の有無を記載することで、学習効果を高める狙いである。なお、同学科は、令和7年9月の職業実践専門課程の申請を予定している。そのため、令和6年より教育課程編成委員会を開催し、委員からの提言をふまえカリキュラムの再編を行った。 新年度から一定期間経過後に各講師より所定のデータ提出により取りまとめる。講義形式または実習形式等からなり、通年・前期のみ・後期のみから構成。授業目標を各教員が設定し、到達できるレベルを想定しながら、該当期間での授業計画を、原則単元ごとに表示している。成績評価方法も表示し、定期試験平均及び課題提出、授業態度も含めた100点満点の点数化をしている。 内部学生には、4月研修時に学生生活の手引きとして配布、外部に対しての公表時期は、毎年6月末をめどにHP上での公表を行うものである。

成績評価の基準・方法
(概要) 成績評価に関しては、原則として相対評価による 100 点満点での全科目平均点評価を導入してある。学生が履修した科目の成績を点数化し、その合計点を履修登録した科目数で割った 1 科目あたりの平均点である。学科ごとに全科目平均点により成績の順位付けを行っている。 指標としては 100 点～90 点は基準を大きく超えて優秀である。89 点～80 点は基準を超えて優秀である。79 点～70 点は望ましい基準と位置付ける。69 点～60 点は履修時間を認める最低限の基準に達しているものである。60 点未満は基準を大きく下回るものである。学生に入学後、基準を学則に掲示し公表している。
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業認定に関しては、学則第 19 条及び学修に関する規則第 14 条に定める卒業要件をすべて満たす者を認定する。 修業年限以上在学した者、各年度の出席率が 80%以上の者、全必須科目について修了の認定を受けた者、校納金を完納した者、学則の学生生活に関する規則に違反していない者、学修に関する規則第 14 条記載の各学科指定の検定資格を取得した者である。
学修支援等
(概要) 検定資格を取得できない学生を中心に、放課後補習及び教科担当者による個別での対策授業等行った。学生生活に関する規則を遵守させるため、出席指導、生活習慣改善相談を行った。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36 人 (100%)	3 人 (8.3%)	33 人 (91.7%)	0 人 (0 %)
(主な就職、業界等) 運輸・情報通信業 2 名 卸売小売業 17 名 飲食宿泊業 6 名 不動産レンタル業 2 名 生活関連サービス業 6 名 教育・金融保険・医療他 3 名			
(就職指導内容) 就職指導部署を設け、担任制の中で緊密な連携を保ち、個々の学生の相談に対処した。特に、学生向けに就職意識付け、就職活動サポート授業、企業エントリーサポート授業(集中)、オンライン会社説明会サポート、内定獲得のための就職合宿等を実施した。また、教員間の連携を保つため、就職関係者スタッフ会議を定期的に実施した。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 簿記検定 14 名 文書処理検定 34 名 リテールマーケティング 13 名 ファッション販売検定 4 名 色彩活用ライフケアカラー検定 65 名 サービス接遇検定 47 名 MOS 48 名 宅地建物取引士資格試験 1 名			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
85 人	10 人	11.8%
(中途退学の主な理由) 病気・進路変更 (他の分野に進学・就職) ・成績不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) カウンセリングルーム配置、担任及び就職指導による相談を実施した。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
商業実務分野		商業実務 専門課程	事務・経理科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1800 単位時間／単位	850 単位時間 ／単位	670 単位時間 ／単位	280 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			1800 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		25 人	0 人	2 人	6 人	8 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画は、学科・コースのカリキュラム全体に一貫性を持たせる資料としての機能、授業の改善につなげる機能を中心として作成し、授業内容、授業の目標、到達目標、授業計画、成績評価、他の科目との関連、実務教員の有無を記載することで、学習効果を高める狙いである。なお、同学科は、職業実践専門課程の認可を得ており、例年、教育課程編成委員会を開催し、委員からの提言を授業内容に取り込んでいる。 新年度から一定期間経過後に各講師より所定のデータ提出により取りまとめる。講義形式または実習形式等からなり、通年・前期のみ・後期のみから構成。授業目標を各教員が設定し、到達できるレベルを想定しながら、該当期間での授業計画を、原則單元ごとに表示している。成績評価方法も表示し、定期試験平均及び課題提出、授業態度も含めた 100 点満点の点数化をしている。 内部学生には、4 月研修時に学生生活の手引きとして配布、外部に対しての公表時期は、毎年 6 月末をめぐり HP 上での公表を行うものである。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価に関しては、原則として相対評価による 100 点満点での全科目平均点評価を導入してある。学生が履修した科目の成績を点数化し、その合計点を履修登録した科目数で割った 1 科目あたりの平均点である。学科ごとに全科目平均点により成績の順位付けを行っている。 指標としては 100 点～90 点は基準を大きく超えて優秀である。89 点～80 点は基準を超えて優秀である。79 点～70 点は望ましい基準と位置付ける。69 点～60 点は履修時間を認める最低限の基準に達しているものである。60 点未満は基準を大きく下回るものである。学生に入学後、基準を学則に掲示し公表している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業認定に関しては、学則第 19 条及び学修に関する規則第 14 条に定める卒業要件をすべて満たす者を認定する。 修業年限以上在学した者、各年度の出席率が 80%以上の者、全必須科目について修了の認定を受けた者、校納金を完納した者、学則の学生生活に関する規則に違反していない者、学修に関する規則第 14 条記載の各学科指定の検定資格を取得した者である。
学修支援等
（概要） 検定資格を取得できない学生を中心に、放課後補習及び教科担当者による個別での対策授業等を行った。学生生活に関する規則を遵守させるため、出席指導、生活習慣改善相談を行った。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
9 人 (100%)	0 人 (0%)	9 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等）鉱業・建設業 2 名 製造業 1 名 卸売小売業 2 名 教育・金融保険・医療他 4 名			
（就職指導内容） 就職指導部署を設け、担任制の中で緊密な連携を保ち、個々の学生の相談に対処した。 特に、学生向けに就職意識付け、就職活動サポート授業、企業エントリーサポート授業 （集中）、オンライン会社説明会サポート、内定獲得のための就職合宿等を実施した。 また、教員間の連携を保つため、就職関係者スタッフ会議を定期的に実施した。			
（主な学修成果（資格・検定等））簿記検定 14 名 計算実務検定 7 名 税法 11 名 電卓検定 6 名 MOS 29 名 SAP 4 名 マナープロトコール 5 名 医療事務検定 1 名 調剤報酬請求事務専門士検定 2 名 ビジネス会計検定 3 名			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15 人	0 人	0.0%
（中途退学の主な理由） 病気・進路変更（他の分野に進学・就職）・成績不振		
（中退防止・中退者支援のための取組） カウンセリングルーム配置、担任及び就職指導による相談を実施した。		

分野		課程名		学科名		専門士	高度専門士	
商業実務分野		商業実務 専門課程		Web・IT デジタルクリエーション科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類				
				講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1800 単位時間／単位		1250 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	550 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
				1800 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数	兼任教員数		総教員数
60 人		29 人	0 人		2 人	2 人		4 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画は、学科・コースのカリキュラム全体に一貫性を持たせる資料としての機能、授業の改善につなげる機能を中心として作成し、授業内容、授業の目標、到達目標、授業計画、成績評価、他の科目との関連、実務教員の有無を記載することで、学習効果を高める狙いである。なお、同学科は、令和 7 年 4 月より学科名を変更しており、令和 8 年 9 月の職業実践専門課程の申請を予定している。そのため、令和 7 年より教育課程編成委員会を開催し、委員からの提言をふまえカリキュラムの再編およびを行った。 新年度から一定期間経過後に各講師より所定のデータ提出により取りまとめる。講義形式または実習形式等からなり、通年・前期のみ・後期のみから構成。授業目標を各教員が設定し、到達できるレベルを想定しながら、該当期間での授業計画を、原則単元ごとに表示している。成績評価方法も表示し、定期試験平均及び課題提出、授業態度も含めた 100 点満点の点数化をしている。 内部学生には、4 月研修時に学生生活の手引きとして配布、外部に対しての公表時期は、毎年 6 月末をめぐりに HP 上での公表を行うものである。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価に関しては、原則として相対評価による 100 点満点での全科目平均点評価を導入してある。学生が履修した科目の成績を点数化し、その合計点を履修登録した科目数で割った 1 科目あたりの平均点である。学科ごとに全科目平均点により成績の順位付けを行っている。 指標としては 100 点～90 点は基準を大きく超えて優秀である。89 点～80 点は基準を超えて優秀である。79 点～70 点は望ましい基準と位置付ける。69 点～60 点は履修時間を認める最低限の基準に達しているものである。60 点未満は基準を大きく下回るものである。学生に入学後、基準を学則に掲示し公表している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業認定に関しては、学則第 19 条及び学修に関する規則第 14 条に定める卒業要件をすべて満たす者を認定する。 修業年限以上在学した者、各年度の出席率が 80%以上の者、全必須科目について修了の認定を受けた者、校納金を完納した者、学則の学生生活に関する規則に違反していない者、学修に関する規則第 14 条記載の各学科指定の検定資格を取得した者である。

学修支援等
(概要) 検定資格を取得できない学生を中心に、放課後補習及び教科担当者による個別での対策授業等を行った。学生生活に関する規則を遵守させるため、出席指導、生活習慣改善相談を行った。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
19 人 (100%)	0 人 (0%)	19 人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 鉱業・建設業 1 名 製造業 1 名 運輸・情報通信業 15 名 生活関連サービス業 2 名			
(就職指導内容) 就職指導部署を設け、担任制の中で緊密な連携を保ち、個々の学生の相談に対処した。特に、学生向けに就職意識付け、就職活動サポート授業、企業エントリーサポート授業（集中）、オンライン会社説明会サポート、内定獲得のための就職合宿等を実施した。また、教員間の連携を保つため、就職関係者スタッフ会議を定期的の実施した。			
(主な学修成果（資格・検定等）) Web クリエイター検定 26 名 Excel 41 名 JAVA プログラミング 12 名 MOS 22 名 文書処理検定 17 名			
(備考) (任意記載事項) 令和 7 年 4 月より学科名変更。(旧) クラウドコンピューティング科。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
34 人	2 人	5.9%
(中途退学の主な理由) 病気・進路変更（他の分野に進学・就職）・成績不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) カウンセリングルーム配置、担任及び就職指導による相談を実施した。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
商業実務分野		商業実務 専門課程	大学併修リクルート			○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	3576 単位時間／単位	2760 単位時間 ／単位	265 単位時間 ／単位	551 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			3576 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数	兼任教員数	総教員数
120 人		80 人	0 人		4 人	11 人	15 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画は、学科・コースのカリキュラム全体に一貫性を持たせる資料としての機能、授業の改善につなげる機能を中心として作成し、授業内容、授業の目標、到達目標、授業計画、成績評価、他の科目との関連、実務教員の有無を記載することで、学習効果を高める狙いである。 新年度から一定期間経過後に各講師より所定のデータ提出により取りまとめる。講義形式または実習形式等からなり、通年・前期のみ・後期のみから構成。授業目標を各教員が設定し、到達できるレベルを想定しながら、該当期間での授業計画を、原則單元ごとに表示している。成績評価方法も表示し、定期試験平均及び課題提出、授業態度も含めた 100 点満点の点数化をしている。 内部学生には、4 月研修時に学生生活の手引きとして配布、外部に対しての公表時期は、毎年 6 月末をめどに HP 上での公表を行うものである。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価に関しては、原則として相対評価による 100 点満点での全科目平均点評価を導入してある。学生が履修した科目の成績を点数化し、その合計点を履修登録した科目数で割った 1 科目あたりの平均点である。学科ごとに全科目平均点により成績の順位付けを行っている。 指標としては 100 点～90 点は基準を大きく超えて優秀である。89 点～80 点は基準を超えて優秀である。79 点～70 点は望ましい基準と位置付ける。69 点～60 点は履修時間を認める最低限の基準に達しているものである。60 点未満は基準を大きく下回るものである。学生に入学後、基準を学則に掲示し公表している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業認定に関しては、学則第 19 条及び学修に関する規則第 14 条に定める卒業要件をすべて満たす者を認定する。 修業年限以上在学した者、各年度の出席率が 80%以上の者、全必須科目について修了の認定を受けた者、校納金を完納した者、学則の学生生活に関する規則に違反していない者、学修に関する規則第 14 条記載の各学科指定の検定資格を取得した者である。
学修支援等
（概要） 検定資格を取得できない学生を中心に、放課後補習及び教科担当者による個別での対策授業等行った。学生生活に関する規則を遵守させるため、出席指導、生活習慣改善相談を行った。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
26 人 (100%)	0 人 (0%)	25 人 (96.1%)	1 人 (3.9%)
（主な就職、業界等） 鉱業・建設業 1 名 運輸・情報通信業 2 名 卸売小売業 11 名 飲食宿泊業 1 名 不動産レンタル業 1 名 生活関連サービス業 3 名 教育・金融保険・医療他 7 名			
（就職指導内容） 就職指導部署を設け、担任制の中で緊密な連携を保ち、個々の学生の相談に対処した。 特に、学生向けに就職意識付け、就職活動サポート授業、企業エントリーサポート授業 （集中）、オンライン会社説明会サポート、内定獲得のための就職合宿等を実施した。 また、教員間の連携を保つため、就職関係者スタッフ会議を定期的の実施した。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 簿記検定 15 名 文書処理検定 8 名 電卓検定 14 名 ビジネス実務法務検定 6 名 ジョブパス 24 名 法務検定 12 名 MOS 57 名			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
80 人	4 人	5.0%
（中途退学の主な理由） 病気・進路変更（他の分野に進学・就職）・成績不振		
（中退防止・中退者支援のための取組） カウンセリングルーム配置、担任及び就職指導による相談を実施した。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
商業実務分野		商業実務 専門課程	大学編入科 商経コース		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1884 単位時間／単位	1387 単位時間 ／単位	240 単位時間 ／単位	257 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			1884 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
140 人		103 人	0 人	4 人	10 人	14 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画は、学科・コースのカリキュラム全体に一貫性を持たせる資料としての機能、授業の改善につなげる機能を中心として作成し、授業内容、授業の目標、到達目標、授業計画、成績評価、他の科目との関連、実務教員の有無を記載することで、学習効果を高める狙いである。 新年度から一定期間経過後に各講師より所定のデータ提出により取りまとめる。講義形式または実習形式等からなり、通年・前期のみ・後期のみから構成。授業目標を各教員が設定し、到達できるレベルを想定しながら、該当期間での授業計画を、原則單元ごとに表示している。成績評価方法も表示し、定期試験平均及び課題提出、授業態度も含めた 100 点満点の点数化をしている。 内部学生には、4 月研修時に学生生活の手引きとして配布、外部に対しての公表時期は、毎年 6 月末をめどに HP 上での公表を行うものである。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価に関しては、原則として相対評価による 100 点満点での全科目平均点評価を導入してある。学生が履修した科目の成績を点数化し、その合計点を履修登録した科目数で割った 1 科目あたりの平均点である。学科ごとに全科目平均点により成績の順位付けを行っている。 指標としては 100 点～90 点は基準を大きく超えて優秀である。89 点～80 点は基準を超えて優秀である。79 点～70 点は望ましい基準と位置付ける。69 点～60 点は履修時間を認める最低限の基準に達しているものである。60 点未満は基準を大きく下回るものである。学生に入学後、基準を学則に掲示し公表している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業認定に関しては、学則第 19 条及び学修に関する規則第 14 条に定める卒業要件をすべて満たす者を認定する。 修業年限以上在学した者、各年度の出席率が 80%以上の者、全必須科目について修了の認定を受けた者、校納金を完納した者、学則の学生生活に関する規則に違反していない者、学修に関する規則第 14 条記載の各学科指定の検定資格を取得した者である。
学修支援等
（概要） 検定資格を取得できない学生を中心に、放課後補習及び教科担当者による個別での対策授業等を行った。学生生活に関する規則を遵守させるため、出席指導、生活習慣改善相談を行った。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
57 人 (100%)	51 人 (89.5%)	5 人 (8.8%)	1 人 (1.8%)
（主な就職、業界等）製造業 1 名 運輸・情報通信業 1 名 教育・金融保険・医療他 3 名			
（就職指導内容） 就職指導部署を設け、担任制の中で緊密な連携を保ち、個々の学生の相談に対処した。 特に、学生向けに就職意識付け、就職活動サポート授業、企業エントリーサポート授業 （集中）、オンライン会社説明会サポート、内定獲得のための就職合宿等を実施した。 また、教員間の連携を保つため、就職関係者スタッフ会議を定期的に実施した。			
（主な学修成果（資格・検定等））簿記検定 67 名 マネジメント検定 53 名 TOEIC 94 名 MOS 57 名			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
116 人	8 人	6.9%
（中途退学の主な理由） 病気・進路変更（他の分野に進学・就職）・成績不振		
（中退防止・中退者支援のための取組） カウンセリングルーム配置、担任及び就職指導による相談を実施した。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
商業実務分野		商業実務 専門課程	大学編入科 法学コース		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
			1240 単位時間 /単位	285 単位時間 /単位	317 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
2 年	昼	1842 単位時間／単位	1842 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		27 人	0 人	1 人	7 人	8 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画は、学科・コースのカリキュラム全体に一貫性を持たせる資料としての機能、授業の改善につなげる機能を中心として作成し、授業内容、授業の目標、到達目標、授業計画、成績評価、他の科目との関連、実務教員の有無を記載することで、学習効果を高める狙いである。 新年度から一定期間経過後に各講師より所定のデータ提出により取りまとめる。講義形式または実習形式等からなり、通年・前期のみ・後期のみから構成。授業目標を各教員が設定し、到達できるレベルを想定しながら、該当期間での授業計画を、原則單元ごとに表示している。成績評価方法も表示し、定期試験平均及び課題提出、授業態度も含めた 100 点満点の点数化をしている。 内部学生には、4 月研修時に学生生活の手引きとして配布、外部に対しての公表時期は、毎年 6 月末をめぐり HP 上での公表を行うものである。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価に関しては、原則として相対評価による 100 点満点での全科目平均点評価を導入してある。学生が履修した科目の成績を点数化し、その合計点を履修登録した科目数で割った 1 科目あたりの平均点である。学科ごとに全科目平均点により成績の順位付けを行っている。 指標としては 100 点～90 点は基準を大きく超えて優秀である。89 点～80 点は基準を超えて優秀である。79 点～70 点は望ましい基準と位置付ける。69 点～60 点は履修時間を認める最低限の基準に達しているものである。60 点未満は基準を大きく下回るものである。学生に入学後、基準を学則に掲示し公表している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業認定に関しては、学則第 19 条及び学修に関する規則第 14 条に定める卒業要件をすべて満たす者を認定する。 修業年限以上在学した者、各年度の出席率が 80%以上の者、全必須科目について修了の認定を受けた者、校納金を完納した者、学則の学生生活に関する規則に違反していない者、学修に関する規則第 14 条記載の各学科指定の検定資格を取得した者である。
学修支援等
（概要） 検定資格を取得できない学生を中心に、放課後補習及び教科担当者による個別での対策授業等を行った。学生生活に関する規則を遵守させるため、出席指導、生活習慣改善相談を行った。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
19 人 (100%)	17 人 (89.5%)	2 人 (10.5%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等）教育・金融保険・医療他 2 名			
（就職指導内容） 就職指導部署を設け、担任制の中で緊密な連携を保ち、個々の学生の相談に対処した。 特に、学生向けに就職意識付け、就職活動サポート授業、企業エントリーサポート授業 （集中）、オンライン会社説明会サポート、内定獲得のための就職合宿等を実施した。 また、教員間の連携を保つため、就職関係者スタッフ会議を定期的に実施した。			
（主な学修成果（資格・検定等））ビジネス実務法務 1 名 法務検定 12 名 TOEIC 26 名 MOS 17 名			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
38 人	5 人	13.2%
（中途退学の主な理由） 病気・進路変更（他の分野に進学・就職）・成績不振		
（中退防止・中退者支援のための取組） カウンセリングルーム配置、担任及び就職指導による相談を実施した。		

分野		課程名	学科名			専門士	高度専門士	
商業実務分野		商業実務 専門課程	インターナショナルビジネス科			○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	1748 単位時間／単位	1354 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	394 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			1748 単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数	兼任教員数		総教員数
140 人		81 人	81 人		4 人	3 人		7 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業計画は、学科・コースのカリキュラム全体に一貫性を持たせる資料としての機能、授業の改善につなげる機能を中心として作成し、授業内容、授業の目標、到達目標、授業計画、成績評価、他の科目との関連、実務教員の有無を記載することで、学習効果を高める狙いである。 新年度から一定期間経過後に各講師より所定のデータ提出により取りまとめる。講義形式または実習形式等からなり、通年・前期のみ・後期のみから構成。授業目標を各教員が設定し、到達できるレベルを想定しながら、該当期間での授業計画を、原則單元ごとに表示している。成績評価方法も表示し、定期試験平均及び課題提出、授業態度も含めた 100 点満点の点数化をしている。 内部学生には、4 月研修時に学生生活の手引きとして配布、外部に対しての公表時期は、毎年 6 月末をめどに HP 上での公表を行うものである。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 成績評価に関しては、原則として相対評価による 100 点満点での全科目平均点評価を導入してある。学生が履修した科目の成績を点数化し、その合計点を履修登録した科目数で割った 1 科目あたりの平均点である。学科ごとに全科目平均点により成績の順位付けを行っている。 指標としては 100 点～90 点は基準を大きく超えて優秀である。89 点～80 点は基準を超えて優秀である。79 点～70 点は望ましい基準と位置付ける。69 点～60 点は履修時間を認める最低限の基準に達しているものである。60 点未満は基準を大きく下回るものである。学生に入学後、基準を学則に掲示し公表している。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 卒業認定に関しては、学則第 19 条及び学修に関する規則第 14 条に定める卒業要件をすべて満たす者を認定する。 修業年限以上在学した者、各年度の出席率が 80%以上の者、全必須科目について修了の認定を受けた者、校納金を完納した者、学則の学生生活に関する規則に違反していない者、学修に関する規則第 14 条記載の各学科指定の検定資格を取得した者である。	
学修支援等	
（概要） 検定資格を取得できない学生を中心に、放課後補習及び教科担当者による個別での対策授業等を行った。学生生活に関する規則を遵守させるため、出席指導、生活習慣改善相談を行った。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
1 人 (100%)	0 人 (0%)	1 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 教育・金融保険・医療他 1 名			
（就職指導内容） 就職指導部署を設け、担任制の中で緊密な連携を保ち、個々の学生の相談に対処した。 特に、留学生対応のハローワーク就活セミナー学内実施・就職セミナー出席・就業合同 説明会・顧問行政書士によるビザ申請講座等個別対応を実施した。			
（主な学修成果（資格・検定等））文書処理検定 10 名 電卓検定 14 名 社会人常識 マナー検定 15 名 日本語能力検定 N1 1 名 N2 3 名 N3 16 名			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
40 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） カウンセリングルーム配置、担任及び就職指導による相談を実施した。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
ワーキングスタディ科	100,000 円	540,000 円	130,000 円	
事務・経理科	100,000 円	560,000 円	240,000 円	
Web・IT デジタルクリエーション科	100,000 円	560,000 円	240,000 円	
大学併修リクルート科	100,000 円	550,000 円	170,000 円	
大学編入科商経コース	100,000 円	590,000 円	190,000 円	
大学編入科法学コース	100,000 円	590,000 円	190,000 円	
インターナショナルビジネス科	10,000 円	560,000 円	190,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https:// www.fcb.ac.jp/guide/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校の教育理念、計画に沿った教育活動及び学習成果、学生支援の取り組みの達成状況、教育環境への取り組み及び財務、法令の遵守が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図る。 自己評価の結果を受け、客観性・透明性を高めるために、高校関係者、関連業界関係者、卒業生、学校経営関係者など、学校と密接に関係する者の理解促進と継続した連携協力体制の確保を行い、学校運営等の改善を図るため、学校関係者評価委員会による体制を組織する。評価委員の定数は4名である。 学校関係者評価委員会から改善・助言意見について、学校関係者評価委員会開催後、2か月以内に校長代行が中心となり重点項目、評価項目ごとに整理し、教育活動等への具体的な活用について、方針、方策を策定して明確にする。次期重点目標設定、評価の実施に反映する。自己点検・自己評価及び学校関係者評価委員会を年数回行い、学校HPに公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社ケアリング 代表取締役社長	令和5年10月1日 ～ 令和7年9月30日	企業等委員
学校法人つくば開成学園 校長	令和5年10月1日 ～ 令和7年9月30日	学術委員
会計事務所 代表税理士	令和5年10月1日 ～ 令和7年9月30日	企業等委員 (卒業生)
行政書士事務所 代表行政書士	令和5年10月1日 ～ 令和7年9月30日	企業等委員 (卒業生)

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https:// www.fcb. ac. jp/guide/
第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https:// www.fcb. ac. jp/guide/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H140313000494
学校名	専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス
設置者名	学校法人高山学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		74人（ 0 ）人	69人（ 0 ）人	76人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	50人	44人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	—	11人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	14人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	—	—	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				76人（ 0 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	—	—
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	—	—

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	—	12人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	—	—
計	人	—	17人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。